

平成29年度大磯町教育委員会第2回定例会議事録

1. 日 時 平成29年5月18日(木)
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前9時35分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階 第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
曾 田 成 則 教育長職務代理者
青 山 啓 子 委員
濱 名 三代子 委員
長 嶋 徹 委員
仲手川 孝 教育部長
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
森 田 敏 幾 参事(政策担当)
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)
山 口 章 子 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
早 崎 薫 生涯学習課図書館長
秋 本 篤 史 (書記) 学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第2号 平成29年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
8. 報告事項
報告事項第1号 おはなしボランティア養成講座「『ブックトーク』してみませんか」の開催について
報告事項第2号 町立国府幼稚園の統廃合に伴う(仮称)大磯認定こども園の新設工事について
報告事項第3号 大磯町指定民俗資料「高麗の山神輿」の実施結果について
報告事項第4号 神奈川県指定無形民俗文化財「国府祭」の調査について

報告事項第5号 旧吉田茂邸落成記念企画展「吉田 茂 ―その生涯と大磯―」
の実施結果について

9. その他

(開 会)

教育長) それでは、ただいまから、平成29年度大磯町教育委員会第2回定例会を開催いたします。

本日は委員全員が出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(平成29年度第1回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成29年度第1回定例会議事録」は、1ページから12ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成29年度第1回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、4月定例会開催後の平成29年4月21日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

5月5日、神奈川県が無形民俗文化財に指定されている国府祭が開催されました。

天候に恵まれ大磯町内外からの多くの人で賑わいました。なお、昨年度に引き続き国・県の補助事業として国府祭調査を実施しており、町が依頼した専門調査員が現地調査を実施いたしました。

5月9日、中学校部活動地域指導者ガイダンスを開催し、12名の方に委嘱状を交付しました。今年も地域指導者の皆様に中学校の部活動をサポートしていただきます。

5月13日、国府中学校で土曜日の授業参観、ファインダーを開催しました。希望する保護者を対象にスクールランチの試食をしていただきました。

5月16日、町立学校の新規採用教職員5名を対象とした研修会を開催しました。経験の浅い教員が増えていますので、今後も指導力向上のため、研究・研修の充実に努めてまいります。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、4月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。本日の報告は、以上でございます。

議案第2号 平成29年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について

学校教育課副課長) 「平成30年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」について、補足説明をさせていただきます。

説明資料の資料1をご覧ください。「平成30年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針を定める理由」でございます。

教育長の提案理由にもございましたとおり、大磯町教育委員会では、小・中学校で使用する教科用図書を採択するにあたりまして、神奈川県教育委員会で定めた教科用図書の採択方針を受け、神奈川県教科用図書選定審議会や中地区教科用図書採択協議会における調査研究と協議内容を参考にし、学習指導要領に基づいて、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮し、公正確保にも努めて採択をするという方針や基準を「平成30年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針」として定めるものでございます。この採択方針により、今後の採択手続きを進めていくこととなります。

資料2～4には、議案にあります教科用図書の採択に関する法令の抜粋を載せてございます。いずれも平成27年に改正されております。

5ページからのその他の資料ですが、12ページまでが、平成30年度神奈川県の義務教育諸学校使用教科用図書採択方針でございます。

補足説明につきましては、以上でございます。

質疑応答)

長嶋委員) 「採択地区」とありますけれども、県教育委員が設定するというようなことがここに書いてありますけれども、それはどういうプロセスですか。

学校教育課副課長) 「採択地区」というのは、神奈川県を幾つかの地区に分けているものが、大磯町に関しては「大磯地区」ということで、大磯町の中で決めるということになっております。以前は二宮町と大磯町で、という時もありましたけれども、現在は大磯町の子どもたちの様子に合わせて教科書を選ぶということで、「大磯地区」で教科書を選定しております。

青山委員) 議案書の資料の中で、今回、県教育委員会の採択方針や方向について示されています。大磯町でもそういうことに沿って方針を今回決めていければいいかなと思います。

今回は小学校の道徳の教科書を採択するという作業に向けての方針の承認と思われましてけれども、道徳が初めて教科になるということで、内容もいろいろ見聞きするところでは20項目ほどあって、どのように指導し、どのように評価していくかということも、最近話題になってきていると思います。私たち教育委員は大磯町の子どもたちにとってどれがベストかということをして

分に考えながら教科書を採択できればいいと思います。意見として申しました。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第2号「平成29年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について」は、原案どおりご承認いただいたものとしします。

報告事項第1号 おはなしボランティア養成講座『「ブックトーク」してみませんか』の開催について

図書館長) 報告事項第1号のおはなしボランティア養成講座『「ブックトーク」してみませんか』の開催についてご説明します。

この講座は図書館ボランティアの支援・養成をするための講座で、毎年開催しておりますが、今回はブックトークをテーマに取り上げました。ブックトークとは小学校中学年以上を対象に、一定のテーマに沿って選んだ本を紹介するもので、今回の講座は本の選定と実演の基礎知識を身につけること目的としています。

日程としては、7月5日、12日、19日の3回開催で、いずれも、水曜日の午前10時から開催します。

内容としては、第1回目は、ブックトークの基礎知識、第2回目は、グループ単位でのブックトークの実演と講評、第3回目は、受講者によるブックトークの実演と講師による講評を予定しております。

場所は図書館大会議室で行います。講師は、一般財団法人出版文化産業振興財団の読書アドバイザーをされている江口陽子さんをお願いしています。

募集人数は20名で6月6日(火)から来館または電話で募集します。周知につきましては、ポスター、チラシ、広報6月号、図書館ホームページにて、周知を行います。

質疑応答) 質疑なし。

報告事項第2号 町立国府幼稚園の統廃合に伴う(仮称)大磯認定こども園の新設工事について

子育て支援課長) それでは、町立国府幼稚園の統廃合に伴う(仮称)大磯認定こども園の新設工事について、ご報告いたします。今回、新設いたします認定こども園については、町が新設工事を行うのではなく、あくまでも事業者である社会福祉法人の恵伸会が設置及び運営を行いますので、町といたしまして

は、補助金交付要綱に基づき工事費に対する補助を行う事業となっておりますので、ご了承願います。

では、資料の1ページ『(仮称)大磯認定こども園 新設工事等概要』をご覧ください。

1点目の事業者につきましては、昨年6月に国府地区の幼稚園・保育園の保護者の方や区長、主任児童委員などによる選定委員会を開催し決定いたしました社会福祉法人 恵伸会になります。

2点目の施工業者につきましては、先の4月27日に事業者である社会福祉法人恵伸会で、町の入札方法に準じて一般競争入札を実施し決定しております。当日は、4社が応札した中で株式会社 エス・ケイ・ディが落札しております。

3点目の施設の概要につきましては、現在国府幼稚園がある敷地に『鉄骨造 2階建』で延べ床面積が、879.89 m²。乳児室や保育室、調理室の他に一時保育室を備えた施設を建設いたします。

次に4点目の利用定員ですが、幼保連携の認定こども園ですので、保育所部分が60名で幼稚園部分が45名、計105名の定員で、平成30年4月1日に開園する予定です。

次に今後のスケジュール等について説明いたします。6点目の、工事等工程表と合わせて2ページ目の工事計画図をご覧ください。

まず、本日の議会への報告の後に、地元地区と保護者の方へ工事概要についての説明会を開催いたします。次に町と事業者で土地及び建物についての契約を締結した後に、工事に着工してまいります。

それでは、工事計画図の①の図面、上段の左手をご覧ください。現況図になります。現在の国府幼稚園の状況になります。

次に、②の図面、上段の中央をご覧ください。実際の工事は、まず始めに既存の幼稚園の園庭部分に仮設の職員室を建設いたします。

次に③の図面、上段の右手をご覧ください。仮囲いを行った後に第1期の解体工事としての斜線部分の既存園舎等の解体を行います。

次に、④の図面、下段の左手をご覧ください。第1期解体工事で既存の園舎を解体した部分に7月頃より約8か月間で新園舎を建設していきます。この新園舎で平成30年の4月より公私連携幼保連携型認定こども園をスタートすることになります。

次に⑤の図面、下段の中央をご覧ください。平成30年の4月に認定こども園は開園いたしますが4月から5月にかけて、斜線部分にあります平成29年度いっぱい町立の国府幼稚園として使用する園舎や仮設職員室を解体していきます。

最後に⑥の図面、下段の右手をご覧ください。平成30年6月頃に園庭及び外構を整備して、すべての工事を完了する予定です。

次に、資料の3ページ目には、認定こども園の完成予想図を添付してありますので、参考にご覧ください。

最後に、4ページ目をご覧ください。

認定こども園の新設工事を行うにあたり、町と事業者との間で土地及び建物の契約を締結してまいりますので、その内容についてご説明いたします。

まず契約の相手方は、土地・建物のどちらも事業者であります社会福祉法人の恵伸会になります。契約の目的は、認定こども園法第 34 条に規定に基づく公私連携幼保連携型認定こども園を設置及び運営するために、土地については貸借。建物等は譲与に関する契約を「財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例」に基づき進めてまいります。

土地の貸付物件は、既存の幼稚園敷地の全てで、約 3,300 ㎡になります。また、貸付期間は、契約締結の日から 20 年間といたします。これは、先に民営化した小磯幼稚園や大磯保育園と同様の内容にしております。

次に、建物等の譲与物件ですが、こちらは既存の国府幼稚園の鉄筋コンクリート造 2 階建の園舎と園庭にあるプールや遊具、植栽やフェンス等の構造物になります。

今回は、新設工事と合わせて解体工事も行いますので、工事へ着手する前に契約を締結していくこととなります。

また、今回は、町立国府幼稚園を運営しながら認定こども園の新設工事を行いますので、貸し付けた土地の一部及び譲与した建物等の一部については、平成 30 年 3 月末まで、町立国府幼稚園の運営のために使用することができるように条件を付けて契約いたします。

町立国府幼稚園の統廃合に伴う（仮称）大磯町認定こども園の新設工事についての報告は、以上となります。

質疑応答)

教育部長) 今回、1 ページの「工事等工程表」を拝見して、主体がどこかわからないのですけれども、まず保護者説明会とか地域住民説明会というのは町が主体で行う内容ですか。それとも、事業者側から。

子育て支援課長) こちらの説明会につきましては、事業者、施工業者が主体で、町も参加するという形になっております。

教育部長) この工事等工程表に書いてあるのは、基本的には事業者主体で行って、それに町が協力するという形になるということによろしいですか。

子育て支援課長) はい、そうなります。

濱名委員) 説明会のときに保護者から出るであろうと思われるような問題点と、その対処法というのを考えていらっしゃったら教えてください。

子育て支援課長) 本日の午後になりますが、事業者、施工業者、設計業者との打ち合わせを行う予定です。保護者の方からは事前にご意見、ご要望を園の方へ頂いておりますので、その辺りの回答については、その中で調整し、説明会で回答できるようにしたいと考えております。

濱名委員) 今ここではわからないということですか。

子育て支援課長) 保護者の方の質問として多かったのは、工事期間中の園児の出入り口や、登降園時の工事の実施についてですので、その辺りは工事概要の中で説明していきたいと思っております。

青山委員) 1 ページの下の方の中の一番上で、1 月、2 月のあたりに「合同保育」とあるのですけれども、これはどのような状況のことですか。

子育て支援課長) 基本的に継続して園を運営していきますので、4月以降に認定こども園で担任等を予定している先生に、年中、年少クラスと一緒に保育をしていただきます。まず新しい先生の顔を覚えてもらい園児が混乱しないで4月以降過ごせるように、保育を一緒に行っていくとご理解いただければと思います。

報告事項第3号 大磯町指定民俗資料「高麗の山神輿」の実施結果について

生涯学習課長) 先月4月の教育委員会定例会において、実施前に報告をいたしました、高麗の山神輿の実施について、その結果を報告いたします。

説明資料をご覧ください。前日の天気予報は雨でしたが、幸い当日の天気は曇りとなり、協力者も事故無く、行事も無事に終えることができました。

協力人員については、今年も東海大学から、柔道部員15名の協力がありました。中には初年度の4年前からフル出場の4回目という学生もおられました。

学生の協力については、例年同様、曾田委員にご尽力をいただきました。ありがとうございました。

また、一般公募による協力員も4名の参加があり、協力員の皆さんは、地元から大変感謝されていました。

行程の予定からは、下山時刻が昨年より、20分程遅くはなりましたが、高麗区民会館で、ねぎらいと感謝を込めた食事提供を受け、学生の方には、東海大学に無事、23時到着となりました。

生涯学習課としましては、今後も町指定民俗資料（無形民俗文化財）である「高麗の山神輿」を執行する「高麗山神輿保存会」に対して支援をしてまいります。裏面は当日の様子です。説明は以上です。

質疑応答)

曾田委員) おかげさまで4年間おつき合いさせていただいているのですが、これは平日の開催でないとだめなのでしょうか。土日の開催への変更はできないのでしょうか。その辺を教えてください。

生涯学習課長) 実施は21日の施行ということで地元で決めておりまして、雨になっても必ず祭事であると伺っております。

参事(歴史・文化担当) 当初は、4月17日というのがもともとの祭日として決まっていたものですがけれども、実際にお手伝いの人たちもなかなか難しくなってきた、土日にお祭りそのものをやるというスタイルに変わってきております。ただ、この山神輿というのは、お祭りの前におみこしを山の上に引き上げるというお祭りですので、実はお祭り当日の前に行われるお祭りなのです。したがって、お祭りを土日に持ってきたということは、どうしてもその前の平日に、おみこしの御霊を上を上げなければいけないという解釈のもとで行われている行事ですので、お祭りが平日に動かない限り、土日に山神輿が当たらないという、そういう内容になってしまっている、地元として

は土日にお祭り当日、そして前の金曜日に山神輿というスタイルを実施している状況でございます。

曾田委員) よくわかりましたけれども、なかなか地元の青年の方々の参加ができないシステムになっていますので、そういうことの検討とかはどこかでやはり一度やらないといけないですね。

学生たちも、来るメンバーが去年より減っていますし、ちょうど授業の始まった直後なものですから、なかなか集まりが悪いので、何とかその辺の検討ができるようでしたらお願いしたいという気持ちで言っているだけですが、検討の余地はありますでしょうか。

参事(歴史・文化担当) 実は、今年度は地元でも、できるだけ地元あるいは近隣の方々のご協力をいただきたいということで、地元の保存会のほうでもチラシをつくったり、かなり動き始めています。ですから、そういう認識というのは非常に持っていると思っておりますので、来年に向けて、また今ご意見いただいたような、実際には確かになかなか地元の人も動きづらいというのは当然のことですので、そのあたりをちょっと働きかけてみたいと思います。

報告事項第4号 神奈川県指定無形民俗文化財「国府祭」の調査について

生涯学習課長) 報告事項第4号／神奈川県無形民俗文化財「国府祭」の調査について報告いたします。

表紙を1枚おめくりいただき、説明資料をご覧ください。

本「相模国府祭」調査事業につきましては、生涯学習課の文化財保護事業の一環として、平成28年度を初年度として、30年度までの3ヵ年で実施するものです。

国については、国宝重要文化財等保存整備費補助金として補助率1/2、県については市町村事業推進交付金として交付率1/3の助成を受けて実施しています。

本事業の目的は、無形の民俗文化財の保護のため、国府祭の歴史と現状を把握することにあります。

本年29年度については、本調査と位置づけて、詳細な調査を実施しました。裏面をご覧ください。

調査体制につきましては、平成28年度から調査委員に調査を依頼するとともに相模民俗学会と連携を図っています。今年度の本調査では、監修者、調査委員のほか、調査員の補助業務を行う補助調査員、また、写真撮影についての協力を得ました。

今年は既に3月22日から調査を始めていますが、5月5日には、各宮と神事場所の往復について調査を実施しました。今後、来年度の報告書完成に向け、資料調査を継続するとともに、報告書の作成に向けて事業を行ってまいります。報告は以上です。

質疑応答) 質疑なし。

報告事項第5号 旧吉田茂邸落成記念企画展「吉田 茂 ―その生涯と大磯―」の実施結果について

郷土資料館長) 報告事項第5号、旧吉田茂邸落成記念企画展「吉田 茂 ―その生涯と大磯―」の実施結果について、ご説明させていただきます。

資料裏面をご覧ください。今回の展示は、平成28年度第3回企画展として、平成29年3月26日(日)から5月7日(日)まで、38日間にわたり開催いたしました。

今回の企画展は、旧吉田茂邸の開館に際し、吉田茂の業績や大磯での生活を中心に紹介したものです。

会期中の入館者は7,701人で、1日平均202.7の方が来館されたことになります。ほか、資料記載の関連行事を実施いたしました。

質疑応答) 質疑なし。

(その他)

事務局) 次回の教育委員会定例会は、6月22日、木曜日、午前9時から、国府支所で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成29年度大磯町教育委員会第2回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成29年 6 月22日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____